

**空き家等の適切管理及び活用促進に関する広報業務
仕様書 別紙（保守に関する要件等）（案）**

1 保守に関する業務内容

- WEB サーバの管理、および、障害等の不測の事態への対応。

2 運用保守要件

- 運用保守体制

項目	役割
運用保守担当責任者	システムの運用保守に関する全責任を担うこと。
運用保守担当管理者	システムの運用保守に関して、例外運用等の運用保守担当者では判断ができない場合等の判断及び指示等を行うこと。

- 定常運用保守作業

業務	作業	内容
バックアップ ・リストア	バックアップ 取得間隔	<ul style="list-style-type: none"> ▶ システムバックアップ 月次、システム変更時 ▶ データバックアップ 日次（業務終了時）、システム変更時
	バックアップ 実施時間帯	▶ バックアップ処理が本来機能の性能に影響を及ぼすような場合については、本市開庁時間（平日 8:45～17:30）及びその前後 4 時間の時間帯以外をバックアップ実施時間帯とすること。
	世代 バックアップ	▶ バックアップについては、3 世代取得し保管することを原則とすること。
	リストア作業	▶ 本仕様書記載の目標復旧地点までデータを復元すること
監視	監視対象選定	▶ システムの安定稼働のため、監視対象、監視方法や異常状態の設定、及び監視間隔等を選定すること。
	監視対象/ 監視時間	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 調達したソフトウェア、OS、ミドルウェア、ハードウェア、ネットワーク、ホームページについて監視をすること。 ▶ 監視時間はシステム稼働時間中とすること
	異常時の対応	▶ 異常または障害（予兆を含む）が発見された際には、直ちに本市に連絡し、即座に異常に対応する必要性の有無を判断し、必要な場合には対応すること。
	記録/報告	▶ 検知した異常に対して、対応結果等（日時、内容、監視内容、異常対応）等を記録し、報告書を作成すること。また、報告書を本市に提出すること。
セキュリティ 管理	セキュリティ 予防策の実施	▶ セキュリティインシデントのリスクを低減させる予防策について、実施すること。

業務	作業	内容
	ウイルス・脆弱性対策管理	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本市が提供するウイルス対策ソフトを利用すること。また、OS等のセキュリティ脆弱性については、本市から提供されるセキュリティパッチファイルを利用すること。
	ログ管理	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本市から要請あった場合、直ちにログを提示すること。
	セキュリティチェック	<ul style="list-style-type: none"> ▶ IPA や JPCERT コーディネーションセンター等から随時セキュリティ問題に係る情報を確認し、当該ホームページに係る更新については、直ちに本市へ報告すること。なお、当該情報に基づく対策を講じることが必要か否かについては本市と協議後決定すること。 ▶ OS、アプリケーション（WWW、CMS 等）のセキュリティパッチが公開された場合は、内容について速やかに本市へ報告するとともに、適用可否などの対応方針を決定した上で、公開から 30 日以内に本市へ報告すること。 ▶ ホームページの改ざんの有無を定期的（1日1回以上）に確認し、マルウェア、悪意的なスクリプト、オンライン詐欺サイトの埋め込みなどを検知した場合は速やかに本市へ報告すること。 ▶ ホームページの脆弱性の有無について、第三者機関等を使用して定期的（年1回以上）に点検を実施し、本市へ報告すること。
障害時対応	障害調査	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 障害発生内容の解析及び発生箇所を特定すること。
	暫定対応	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 障害から復旧して業務を再開するために、暫定対応を行うこと。
	恒久対応	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 障害の要因について対処し、同事象の発生を防止するために、恒久対応を行うこと。
	再発防止策／記録	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 障害内容と対処内容を記録し、再発防止策を講ずること。

※当該 WEB サイトは、全て静的 HTML で制作されたものであり、本業務の受託者は、これの保守を行っている事業者より当該 WEB サイトに関するデータの一式を引き継ぎ、コンテンツの改編、増設等を行うこととする。なお、引き継いだデータをどの程度利用するかについては、受託者の判断に任せるものとする。

また、当該 WEB サイトを運用するサーバ環境は受託者が用意するものとし、ドメイン【smartkobe-portal.com】の管理者へ、現状運用している WEB サーバから受託者の用意した WEB サーバへの DNS の切り替えを申請することで、当該 WEB サイトの公開を行うこととなる。